

第2回権利擁護セミナーが開催されました

法人事務局 総務部長 飯塚 聡

4月24日に福岡市で行われました全国手をつなぐ育成会連合会主催の「第2回権利擁護セミナー」に、大阪市育成会から角森 港総括施設長、長谷 福島育成園施設長、飯塚の3名が参加しました。

今回は、来年4月から施行される予定の障害者差別解消法の内容についての内容になりました。

午前は、毎日新聞論説委員の野澤 和弘 先生から、「障害者差別解消法施行に向けての地域での取り組み～差別解消支援地域協議会の取り組みについて～」をテーマに基調講演がありました。

障害者差別解消法については、難解な言い回しもありますが、野澤先生からは、ご自身の経験や全国各地の実例を元に、法の主旨をわかりやすく解説していただきました。

基調講演の内容としては、今年の2月に大阪市手をつなぐ育成会の職員研修にお招きした時の内容と大きく変わりませんので、概要については、当法人の広報紙「ふれあい」の平成27年3月号の記事(http://city-osaka-ikuseikai.or.jp/fureai/body_20-2015-03.html)をご覧ください。

午後は、「障害者差別解消法の施行に向けて～各地での条例づくりから～」をテーマにシンポジウムとして、九州各地での障害者差別禁止条例の取り組み状況の報告がありました。

今回のシンポジストは、条例制定に至った長崎県育成会、熊本県育成会、沖縄県育成会の方々と、条例制定に向けて活動中の福岡市育成会の方の4名でした。また、午前の基調講演をしていただいた野澤先生も、千葉県育成会で実際に条例制定に携わってきた経験から助言者として登壇されました。

発表をされた4名の方からは、県と市町村の立場が異なる事から出てくる考え方の差異、3障がいの障がい種別による考え方の差異、同じ知的障がいの親でも障がいの程度の違いにより考え方に差異があったこと等、活動されてきた中で行き詰った点についてもお話しがありました。

助言者の野澤先生からは、条例制定のきっかけとして、親として生きてきた中で感じてきた、くやしき、悲しき、理不尽さを思い出し、障がいがあっても当たりまえに生きていくためには条例の制定が必要と考えたからというお話しもありました。また、条例制定にむけての第一歩としては、親や障がい当

事者が感じてきた「くやしき」を思い出し、事例を集めることにより、条例制定の必要性を問われた時に説得力を持たせることが出来るともお話しがありました。



今回の研修会の中で、佐賀県で2007年におきた安永健太さん死亡事件の刑事裁判の途中報告と、全国手をつなぐ育成会連合会が進めている警察向け啓発として『知ってほしい、知っておきたい—知的障害と警察』という冊子の発刊の報告があり、この冊子の活用方法について説明がありました。今後は、全国各地の育成会が冊子を持参して地元の警察署に赴き、知的障がいに対する理解を深めてもらうように啓発していくこととなります。

なお、『知ってほしい、知っておきたい—知的障害と警察』の冊子については、今後、公益社団法人日本発達障害連盟で一般向けに販売もされる予定ということです。

今回の研修会に参加して、障害者差別解消法や障害者差別禁止条例の理念が社会に浸透して、本当の意味で障がいのある人が「生きづらさ」を感じなくなった時、地域で当たりまえに暮らしていくことができるようになると思いました。やはり、そのためには、障がいについて知ってもらう事が必要であり、障がいの特性も含めて一般に浸透していくことにより、障害者差別解消法という「合理的配慮」も特別規格でなく、標準規格になっていくのではないかと感じました。

第15回大阪市障がい者スポーツ大会が開催されました

5月17日から31日にかけて、第15回大阪市障がい者スポーツ大会が開催されました。5月17日にイーグルボウルでボウリング、長居障がい者スポーツセンターで卓球、5月24日にヤンマーフィールド長居(長居第2陸上競技場)で総合開会式と陸上競技・フライングディスク、5月30日に長居障